

令和 8 年 月 日

福津市長 福井 崇郎 様

福津市認定こども園設置検討委員会
委員長 田中 敏明

公立認定こども園の設置について（答申）

令和 7 年 3 月 4 日付け 6 福こ第 9 6 6 号で諮問のあった公立認定こども園の設置について、福津市認定こども園設置検討委員会規則（令和 7 年福津市規則第 4 号）第 2 条の規定に基づき、慎重に審議を重ねてきました。その結果を下記のとおり答申いたします。

記

1 審議にあたって

福津市において、令和 3 年度に第 3 次福津市行財政改革大綱が策定され、主要な取り組みに「大和保育所の機能と運営方法の再構築」があげられたため、令和 4 年度に大和保育所機能検討委員会において検討が行われた。その結果、当該委員会からは「福津市全体の保育、子育て支援を充実させる拠点機能を持った公立保育所として存続すべきである」という答申と「公立認定こども園の検討」をはじめとした何点かの付帯意見が発出されている。

答申の付帯意見の中でも述べられているとおり、福津市全体の幼稚園教育・保育を考えるのであれば、公立幼稚園についても併せて検討する必要がある、保護者のニーズの変化や、幼児教育・保育無償化の影響も考え、保育と教育の機能を持った公立認定こども園として統合することも検討すべきである。

このようなことを踏まえ、公立の大和保育所と神興幼稚園の両方の良さを残しながらも、経費節減等の効率化も考え、公立認定こども園の設置に関して、調査及び審議を行った。審議においては、認定こども園化によって、市内のこども、子育て家庭に不利益が生じないことはもとより、公立園だけでなく、私立園も含めた福津市全体の保育・子育て支援が充実すること、真に福津市のこどもの最善の利益に結びつくことを目指して議論を進めてきた。

2 市の現状と課題

(1) 児童数の状況等

福津市の未就学児童数は令和2年度（令和元年度末時点の6歳未満児童数）をピークに減少しているが、減少スピードはゆるやかである。市では近年保育施設の整備をすすめてきたが、開設から10年未満の園が多く、保育の質の向上が課題となっている。また、保育士不足により定員まで受け入れが困難な園もあり、待機児童が発生している。加えて、医療的ケアを要する児童や発達に課題がある児童が増加しており、また、保育士の離職の多さから私立園で対応ができないケースが発生している。一方、公立幼稚園は、無償化の影響もあり、かつての安価な保育料が選択の理由になりにくく、公立幼稚園が2年保育であるのに対し、市内私立園は全て4年保育であること、市内の幼稚園及び認定こども園のうち、公立幼稚園のみが「給食提供」「通園バス」「預かり保育」を導入していないことなどから、選択できる家庭が絞られ、児童数は減少の一途を辿っている。こうした状況の改善策の1つとして令和8年度から、これまでの4歳児と5歳児の2年保育から3歳児を加えた3年保育に拡充することで児童数の維持を図ることとしている。

(2) 施設の状況

大和保育所は昭和52年に開園しており、築40年以上が経過し壁や天井、床の老朽化が著しく、今後さらに改修費が必要になっていくことが予想される。また、神興幼稚園は昭和41年に開園、現園舎は昭和47年に建築され、築50年以上が経過し、外壁や床などの劣化が著しい状況である。委員会でも両施設の現地視察を行ったが、老朽化は顕著であり、施設内の段差や広さなど、今の状況では危ないと思ったという意見もあった。福津市公共施設等総合管理計画の中では、両施設とも「当面は現状を維持し、随時適切な維持管理を行うとともに、今後のあり方について、保育所・幼稚園も含めた市全体の子育て支援施策や市の人口動向を踏まえて検討」とされている。

3 認定こども園化する場合のメリットと課題

(1) 認定こども園化する場合のメリット

保育所、幼稚園それぞれの施設がひとつになることで、長期的には運営にかかる経費や老朽化への対応経費の削減になり、持続可能性が高まるといえる。老朽化への対応については、改修費用だけでなく事務にかかる負担の軽減にもつながる。また、認定こども園という施設の特性上、保育の必要性の有無によらず支援が必要な家庭に継続的に関わるのが可能になる。

機能面においては、認定こども園化することにより現在行っていない預かり保育の実施、給食の提供など、幼稚園部に対する保育サービスが充実できる可能性がある。それは現在の保護者のニーズとも合致すると考えられ、加えて0歳児から在園する認定こども園においては、異年齢との関わりの中でこどもにとって幅広い交友関係ができることもメリットである。

(2) 認定こども園化する場合の課題

認定こども園化するということになれば、いつ頃どこに、どの種類の認定こども園をどのような規模で開設するのかの検討が必要となる。その場合、施設整備費もしくは改修費の財源の確保についても考慮しなくてはならない。また、通常保育・教育を継続しながら、職員の資格取得や研修を計画的に行う必要がある。どちらの施設も環境が大きく変わるため、現行の保育・教育の質を維持できるか未知数であり、維持するためには職員間の連携が大変重要となる。

4 認定こども園化しない場合のメリットと課題

(1) 認定こども園化しない場合のメリット

認定こども園化しないのであれば、保育所、幼稚園各施設的环境は変わらない。そのため、幼稚園は小規模園の環境のまま、配慮が必要な児童一人ひとりの個別支援や教師が専門性を高めあう園内研修等が継続でき、福津市の幼児教育の活性化と質の向上に資する現行の取組が維持しやすいといえる。また、職員が新たな資格を取得する必要がない。

(2) 認定こども園化しない場合の課題

認定こども園化しない場合、効率化ができないので市の財政負担が軽減しない。施設の老朽化にそれぞれで対応する必要があるが、財政的に困難である。また、公立幼稚園がさらに児童減少した場合に、廃園や休園の検討が必要となり、公立幼稚園が継続できなくなると、私立園で対応できない児童の行き場がなくなることが懸念される。

5 認定こども園化（審議結果）について

認定こども園化についての議論を行うにあたり、認定こども園化する場合、しない場合のメリットや課題について、現地視察や現在の園の取組み内容も踏まえ比較検討を行った。どちらがこどものため、保護者のためになるのかということを考える必要があり、時代のニーズの変化や施設面での改善の可能性を考えると、認定こども園化が望ましいのではないかという意見や、それぞれの良さはあっても、財政的な面や、児童が減っていくということを鑑みれば、理想だけではなかなか難しい点があるという意見、認定こども園化して2・3号の定員が減ると待機児童が増加するのではないかなど、様々な意見が出された。しかしその中でも多くの委員の共通認識としては、現在の保護者やこどもの状況から公立園としての機能の充実が求められているということがあり、それに応えられるようにすべきであるという点では一致していた。

以上のような審議を行った結果当委員会では、福津市が公立園の機能の充実を図り保護者やこどもの支援を継続的に行っていくためには、大和保育所と神興幼稚園

を公立認定こども園として統合すべきであるという結論に達した。現状の施設のままで将来にわたり公立園を運営し続けることは難しく、施設を改修し公立園を継続的に維持していくためには、両園を統合し時代のニーズに合う形での運営をしていく必要があると判断する。今後は、認定こども園化の時期や規模、財源確保に向けた方策などの検討を行いつつ、従来から行ってきた保育・教育の成果を活かし市内全体の子育て支援に資するべく、各園で行っている様々な取り組みについても、継続し更に充実を図ることが望まれる。

6 付帯意見

(1) 保育士不足への対応

認定こども園化の時期の検討にあたっては、待機児童の状況がかなり影響すると考えられる。待機児童の解消のためには私立園も含めて保育士の確保が課題であるが、職場体験などを通じ保育士志望の学生を増やすことや潜在保育士への働きかけなど、公立園が中心となって保育士不足解消のための取り組みをすすめてほしい。

(2) 将来に向けて

将来的には福津市においてもこどもの数は減ってくると予想される。その時には現在よりも更に、障がい児や医療的ケア児の保育・教育、地域への貢献などが、公立園が果たすべき役割の中心となってくると考えられる。将来を見据え、現在各園で行っているそういった取組を更にすすめることが重要である。認定こども園化に至る前後を問わず、私立園も含めた福津市全体の保育・子育て支援が充実することを目指し取り組まれることを期待する。

以上